

穂豊帆 21

[hohoho 21]

(2022年)

令和4年5月

第215号

山形市農業委員会

〒990-8540

山形市旅籠町二丁目3番25号

TEL 023-641-1212

(内線773)



山吹ロード

岩波地区にあり、竜山川に沿って自然に生育している山吹を植樹し、満開時には一面に咲くヤマブキ色の花を見ることが出来ます。



悠創の丘から見た大山桜と月山と山形市街地
西蔵王とはまた違った風景です。

～地域探訪 岩波地区～



東北芸術工科大学生と棚田でコラボ酒米作り
平成26年より中山間の棚田で、作付から収穫までを行っています。酒名は、地名にちなんで、「譲川」と「十八夜」と名付け、ボトルラベルは芸工大生に作成していただきました。

●農業委員会の活動報告

- ・地区別農政懇談会開催 2 P
- ・北海道・東北ブロック農業委員会女性委員・
農地利用最適化推進委員研修報告 3 P
- ・女性の農業委員会活動推進シンポジウム 3 P
- ・山形県農業委員会研修会 3 P
- ・山形市農業委員会研修会 4 P
- ・就農定着小委員会活動報告 4 P

●地域情報

- ・みんなの広場
(蔵王地区 海谷 康裕さん) 5 P

●お知らせ

- ・農地パトロール実施のお知らせ 5 P
- ・令和4年賃借料情報について 5 P
- ・農業者年金現況届について 6 P
- ・許可等日程のお知らせ 6 P

地区別農政懇談会を開催しました

市内21地区において、地区別農政懇談会を農業委員と農地利用最適化推進委員が中心となって開催し、おおくの農業者に参加をいただきました。

懇談会では、各地区の農業を取り巻く諸問題等について、次のような意見・要望がありました。これらについて、これから農業委員会で協議を行い、市、県、国や関係機関に提言・要望してまいります。



第1ブロック (旧市・南沼原・飯塚・樫沢・滝山・東沢)

- 水田活用の直接支払交付金の見直しについて、今後5年間で一度も水張りが行われない農地は令和9年度以降交付対象としないことは主食米に変わる作物の転作へ協力してきた農家や地域の努力を踏みにじるものであり再考してほしい。
- 遊休農地の解消や地目変更については、非農地判断の迅速化、地目変更登記の簡素化、中間管理機構の借受を促進してほしい。
- 鳥獣被害対策について、電気柵設置の補助割合の増加。作付け前の早期の予算執行をお願いしたい。
- 燃油価格支援について、施設園芸セーフティネット構築事業の保険料について市の助成をしてほしい。

第2ブロック (南山形・本沢・蔵王・大菅根・村木沢・西山形)

● 山辺町と山形市境界にある

- 農地が熊の被害にあったが、行政区域が違うと言われ後回しになった。山形市、山辺町連携して対処してほしい。
- イノシシの被害にあった米は獣臭により引取り手がないので処分せざるを得ない。支援をお願いしたい。
- 今年の米価下落は農業への意欲もなくなる。収入保険、コロナ支援等の対策はあるが抜本的な対策をお願いしたい。
- 食糧安全保障の観点から米の個別所得補償制度を復活してほしい。
- 個人農業者を対象とした水田畑地化基盤強化対策事業を創設してほしい。
- イノシシ駆除の早期の対応
- コンバイン等が年々高価になっていくため農業機械導入支援事業での機械購入費上限額を引き上げてほしい。
- 花火で有害鳥獣対策の追い払いをしているための花火の数量を増やして欲しい。
- また、電気柵の配布時期を作付けが始まる前の春にしてほしい。
- 定年後に家庭菜園をやりたい人が多いと聞いている。
- 遊休農地対策も兼ねて貸借ができるようにできないか。
- 現在の担い手が耕作できなくなり、返却された時の対策を講じなければならぬ。

第3ブロック (大郷・明治・出羽・金井・千歳)

- 鳥獣被害対策として河川敷の雑木林を伐採してほしい。
- 燃料代が高騰しており暖房費のほか、ハウスまでの除雪費に補助してほしい。
- 認定農業者の改善計画支援事業の補助金は、機械の大型化が進んでいるので機械購入の補助金の上限額の適用を一律150万円にしてほしい。
- 後継者が少なくなっているため航空防除のラジコンヘリやドローンの資格取得への補助をしてほしい。
- 水田活用の直接支払交付金の見直しの詳細について知りたい。

第4ブロック (鈴川・樺山・高瀬・山寺)

- 1ha未満の団地化されないソバの転作でも団地並みの補助金を交付し、食料自給率100%を目指す政策を実施してほしい。
- 国からのイノシシ対策用防護柵の設置に係る交付金は被害額の多寡にかかわらず申請を受付けるとともに、手続きを簡素化してほしい。
- 鳥獣被害対策を行うために罾や銃の免許を取得しても猟友会年会費や狩猟税の負担が大きいため、免税や減税等の負担軽減を考えてほしい。



**北海道・東北ブロック女性農業
委員・農地利用最適化推進委員
研修会**

令和3年度の研修会は12月7日に岩手県で開催されましたが、県外の参加者はオンライン視聴となりました。はじめに、(有)宝来館代表取締役社長岩崎昭子氏から「震災復興への願いと希望」と題して講演をいただきました。映像で映し出される津波、そして悲鳴が生々しく直視できず、胸が苦しくなりました。

宝来館も一階部分は大きな被害を受けましたが、避難所として運営を続けました。震災復興と同時に、地域に住む子供達のために「芸術・文化・スポーツによる復興」を旨とし地域の人と共にワールドカップ釜石誘致活動にも尽力しました。笑顔と行動力。実際に岩崎さんにお会いしたかったです。

その後、岩手県立大学准教授新田義修氏より「農業委員の経験から女性委員に期待すること」の内容で話をいただきました。

お二人の講演で共通していたのは、「自分が先頭に立ち行動すると、周りの人を変え、地域も変える事が出来る。」と言っておられたように感じました。

農業委員 遠藤 紀江

**女性の農業委員会
活動推進シンポジウム**

女性の農業委員会活動シンポジウムがオンラインで行われました。横浜国立大学の田代洋一名誉教授より「女性の農業委員・農地利用最適化推進委員に期待すること」の講演をいただきました。

2000年に比べて長野・山梨以西で農地の減少率が特に高く、また農業者の減少率も甚だしく、特に女性が28%減とより高くなっている。これは、「①50代以上では孫育て、介護などの『新家事』が女性の肩にのしかかっていること、②稲作の大規模化機械化によりオペレーター中心の農業になっていること、③若い女性が農村に嫁いでこない、などの要因があげられる」とのお話を頂きました。私達もこれらのことを念頭に山形市の問題点を洗い出し、これ以上の減少を留める様に早々に動いていかなければと思いました。

事例報告として福井県小浜市太良庄荘園の地域が一丸となって活性化に頑張っている話を聞き、人と人の繋がりがこそ大切なのだとは再認識しました。

平成31年3月を最後に全国の女性の農業者とのシンポジウムが参集しての開催が残念ながら出来ていません

んが、来年こそは頑張る皆さんとの対面での交流を心から願います。

農業委員 新聞さとみ

山形県農業委員会研修会

農林水産省より、委員会による最適化の推進等について、令和4年2月に発出され、委員会活動の充実が求められています。最適化活動について、多岐にわたり日常の活動（地域の農地の見守り、近隣の農家への声かけ、農地の相談対応等）をこれまで記録しなかった活動を報告すること。また、ブロック別の話し合い・担当地区の推進委員との打合せを強化することが、委員一人一人の活動記録による見える化を徹底することによって地域の気運醸成を把握することが出来るとするものです。

「農地利用最適化の推進」と「人・農地プラン」は法定化され、守るべき農地は認定農業者による農地の集積・集約化による高生産農業の推進、基盤整備の推進、新規就農者、新規参入法人の受入の推進、集落営農組織の設立・法人化等。

また、農地としての従来通りの利用・管理の持続が困難な場所は、粗放的な利用（景観作物）・管理（草刈り等による荒廃化させない管理）

の推進、非農地判断、農地転用等を検討すること。
今後、農業委員会組織の「新たな農地利用最適化」における活動計画の目標設定に向けて地域にあった計画が必要だと思います。

農業委員 安達 良一



令和3年度 山形市農業委員会研修会

2月18日、農業委員会研修会（市長講話）を山形市総合スポーツセンターで、農業委員・農地利用最適化推進委員が出席し開催いたしました。大築義雅会長の挨拶の後に、佐藤孝弘市長より、「山形市の新型コロナウイルス対応と今後のまちづくりについて」の講話を拝聴しました。

講話では、様々な取組について説明があり、まちづくりに関しては山形市がコロナ禍の中で変更した政策について、話をされていました。新型コロナウイルス感染症の拡大により社会情勢や経済情勢には大きな変化があり、山形市でも、発展計画2025に、新たに「感染症に強いまちづくり」と「アフターコロナにおける地方創生の推進」の2つの政策を追加し、社会情勢等の変化の中でも山形市が東京一極集中の是正に向けた受け皿となることを目指すそうです。

農業の取組では、平成28年5月17日に山形市農業戦略本部を立ち上げました。農業振興のため、農業の諸問題の解決や戦略を構築し、令和3年度は、小規模農家の支援、園芸作



物生産基盤整備事業、農地集約化・本作的支援及び畜産物生産振興対策事業を主な振興策として行っています。さらに有害鳥獣被害対策の強化や防護設備の充実を図っているとのことでした。

短時間での講話であり、質疑の時間も十分な時間ではなかった点が残念に感じました。今後は、それらの時間的余裕を取って、さらに有意義な研修になればと思っています。

農業委員 金子 祐一

山形市農業委員会調査会 「就農定着小委員会」 活動報告

1月19日、山形市農業委員会調査会「就農定着小委員会」の新聞さと

み委員長は、「就農者の離農を防ぐための具体的な支援策」をまとめ、大築山形市農業委員会会長へ報告書を提出いたしました。

山形市農業委員会調査会は、山形市の農業問題に係る事項について調査研究し、農家の経営安定及び生活の向上並びに農業委員会の資質の向上を図ることを目的に活動する組織で、さらに、特に必要とした事項を調査研究するために専門部会的な小委員会を設置しています。

令和2年11月に発足した「就農定着検討小委員会」は、6名の農業委員を構成委員とし、就農者等が農業を継続していくために、農業委員会として行うべき支援方法等について9回の検討会を重ねました。



大築会長に報告書を提出

現在、山形市の新規就農者には、ハード面では、セロリ・キュウリ・ぶどう・桃の大型団地を中心に受け入れ体制が整えられています。また、ソフト面では「新規就農者支援カルテ」等を作成し、関係機関との情報共有や必要な情報提供を行っています。しかし、令和3年3月、やまがた農業支援センターが実施した新規就農者を対象としたアンケートでは、2019年の売上高が400万円未満であった新規就農者が6割を占め、厳しい現状が改めて浮き彫りになりました。

こうした実態を受け、就農定着小委員会では、農業委員会として、就農者が定着できる環境を整えるため、①指導協力者の選定と指導方法について②作物部会等の情報の収集と就農希望者への情報提供について③リタイヤする方の空きハウス、空き果樹園等の状況把握と情報提供についての3点を立案しました。

令和4年度は、これらをたたき台に農業委員会全体で議論を深め、内容を調整した上で、市や農業団体へ提言するとともに、農業委員会活動のさらなる充実を目指します。

事務局次長 小林 一三

山形市初、蔵王発クラフトビール醸造、ビアレストラン事業

山形市
蔵王ブルワリー

代表取締役 海谷 康裕

私達、蔵王ブルワリーでは、山形市初、蔵王発となるクラフトビールの醸造、醸造所に併設するビアレストランにて地産地消にこだわった料理を提供しております。年々、山形蔵王も観光客数が減少してきており、追い打ちをかけるようにコロナウィルスの影響も強く受けております。最盛期に比べると観光客数は半数以下に減少しています。そんな中、私自身、生まれ育った山形蔵王に活気を取り戻したい。蔵王の素晴らしい魅力をもっと発信していきたいという強い思いがありました。



多くの観光客の皆様には、山形や蔵王の魅力をもっと知っていただきたい。地元皆様には、改めて山形と蔵王の良さを再発見していただきたいという想いで事業に取り組んでいます。「なぜ、クラフトビールなのか。」クラフトビールには多様なスタイルがあります。そんな特性を活かして四季折々の蔵王や山形を表現したいと思いました。

また、ここは、蔵王の湧き水が用水となっており、ビール造りに適した素晴らしい水質です。ビール造りは原料の約9割が水となっており、美味しいビールを造るうえで絶対に欠かせない大事な要素ですのでホップの自社栽培にも取り組んでいます。現在は苗から育てている状況で、実際のビール造りに活用できるまで今後数年はかかりますが、蔵王産のホップと蔵王の湧き水で、「蔵王ならではのビール」造りにも挑戦しています。さらに、当社では「蔵王ブルワリーファーム」を運営しており、ビアレストランで提供しているお米は全て蔵王上野で栽培した「はえぬき」となっております。地産地消にこだわり、春先からはレストランで提供する野菜の栽培も開始します。出来立てのビールと提供する料理を通して、山形蔵王の魅力を発信する場所であり続けられるよう、事業と農業に取り組んで参ります。

農地パトロール 実施のお知らせ

山形市農業委員会では、遊休農地の解消と発生防止を図るため、毎年8月頃に「農地パトロール」を実施し、遊休農地の所有者の方に、営農再開や草刈りなどの管理をしていただくよう、指導を行っています。調査員が伺った際は、ご協力をお願いします。

また、農地パトロールの結果に基づき、遊休農地の所有者の方に「遊休農地に係る利用意向調査」が送付される場合があります（11月頃に郵送の予定）。これは、遊休農地の利用について所有者の方の意向をお尋ねするもので、農地法に定められた調査です。併せてご協力をお願いします。

遊休農地に対する 固定資産税の課税強化について

課税強化の対象となるのは、次の①②両方の条件に該当し、農業委員会から「農地中間管理機構との協議の勧告」を受けた遊休農地です。

①有効利用できるにも関わらず、耕作あるいは草刈りなどの維持管理がされないもの。

②所有者が、送付されてきた「遊休農地に係る利用意向調査」で農地中間管理機構への貸付を希望しないもの。これらに該当する遊休農地について

遊休農地を解消するには？

は、農地の固定資産税を算定する際に適用される軽減割合（×0・55）が適用されず、固定資産税が増額されることとなります。

いったん遊休農地になり、荒廃が進んでしまうと、農地に戻すことがますます難しくなります。

遊休農地は、雑草や害虫の発生で周辺に迷惑となるばかりでなく、不法投棄や火災を招く恐れもあります。農地をお持ちの方は、日頃から適切な維持管理をお願いします。

高齢者の方など、自力で遊休農地を解消することが難しい方は、農地中間管理機構への貸付もご検討ください。

令和4年 山形市賃借料情報について

令和3年1月から令和3年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料の動向について、「令和4年山形市賃借料情報」を作成しました。

事務局窓口での配布のほか、山形市農業委員会のホームページからもダウンロードすることが可能です。

農地の賃貸借契約締結の参考にご活用ください。

農業者年金 現況届に ついて

5月末頃に農業者年金基金から現況届の用紙が直接受給権者に送付されますので、次のとおり提出をお願いします。なお、現況届を提出されなかった場合、農業者年金が差し止めになりますのでご注意ください。

◆提出時期◆ 6月1日から6月30日まで

◆提出場所◆ 市役所6階農業委員会又は最寄りのコミュニティセンター(旧地区公民館)

経営移譲年金(特例付加年金)を受給されている方へ

経営移譲年金を受給している方が提出する現況届には右のような質問があります。すべての質問に回答して提出して下さい。

回答に一つでも「はい」があれば支給停止の可能性があるのでお気をつけください。

※1について、後継者の農作業手伝いは支給停止になりません。

※2について、担い手への利用集積や農地中間管理機構へ貸しても支給停止になりません。

※3について、建物共済は含みません。

(お問い合わせ先)

農業委員会事務局 農政振興係

電話 023-641-1212 内線774

1	あなたご自身が農業を営んでいますか(※1)	はい・いいえ
2	あなたご自身が農業を営む法人の構成員になっていますか	はい・いいえ
3	後継者に貸している農地等又は特定農業用施設の返還を受けたり、売却、転用、貸付け等を行いましたか(※2)	はい・いいえ
4	あなた名義で農業所得の納税申告をしましたか	はい・いいえ
5	あなた名義で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか	はい・いいえ
6	あなた名義で農業共済(NOSAI)に加入しましたか(※3)	はい・いいえ

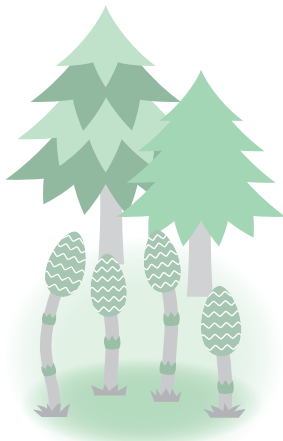
令和4年度 山形市農業委員会 許可等日程

許可月	3条・4条・5条等の受付期間	総会開催日
7月	6月20日(月)～24日(金)	7月13日(水)
8月	7月20日(水)～25日(月)	8月12日(金)
9月	8月22日(月)～25日(木)	9月13日(火)

※農地法3条(農地に係る権利移動)、4条・5条(農地の転用)等の許可を受けるためには、上記の受付期間中に申請し、翌月13日頃開催の総会で許可・不許可の決定となります。

※許可申請には確認事項、必要書類がありますので事前にご相談ください。

問い合わせ先：山形市農業委員会事務局(電話 023-641-1212 内線 775・776)



農業委員 小松 武

あれだけあった雪も融け、暖かい日が多くなり春を感じる季節になると春風と共に憎いアイツもやってきます。そうです、「花粉」です。薬を飲んでもなかなか効かず、ハウスで仕事をしながらも鼻はずっとムズムズです。「ハークシヨイ」と大きな声でくしゃみをする度、離れた場所から「うるさい！」と妻の声。そんなことを言われても思ってしまうです。

暫くすると「キヤー」と私のくしゃみより大きな叫び声。何事かと駆け寄ると、春が来て妻の苦手な蛙も活動的になったようでした。暗い話題の多い世間ですが、大きな声のこだまする我が家は平和だなど再確認するひと時でした。

編集後記